

# お知らせ information

## ご案内

### 田村市役所で登記事項証明書などの交付が受けられます

田村市役所内に設置されている福島地方法務局田村証明サービスセンターで、登記事項証明書などの交付が受けられますので、ぜひご利用ください。

#### ■設置場所

田村市役所1階「福島地方法務局田村証明サービスセンター」

#### ■受付時間

平日の午前9時から正午までおよび午後1時から午後4時30分まで

#### ■取り扱い業務

○全国の土地・建物および会社・法人の登記事項証明書

○全国の会社・法人の代表者事項証明書

○会社・法人の印鑑証明書（印鑑証明書の請求には印鑑カードが必要となります。また請求時に代表者の生年月日の入力が必要です。）

※コンピュータ化されている不動産および会社などに限られます。

※要約書および地図・図面などの交付は行っていませんので、ご注意ください。

④福島地方法務局郡山支局登記部門  
☎024-962-4505

### あなたの大切な遺言書を法務局でお預かりします

令和2年7月10日から、自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請することができ、この制度が始まりました。

この制度は、遺言書保管

所（法務局）で遺言書を大切に保管するため、紛失や亡失の防止、第三者による破棄や改ざんなどの心配がないほか、遺言者が亡くなられた後の手続きとして、相続人などが各遺言書保管所に保管中の遺言書の内容の証明書を請求したり、遺言書の閲覧をすることもできたりするなど、遺言者だけでなく相続人や受遺者などにもメリットがある制度です。

またこの制度を利用して保管した自筆証書遺言書は、家庭裁判所の検認の手続きが不要となります。

この制度の利用には、各種確認や手続きの処理に一定程度の時間を要するため、手続きの順番をお待ちいただくことがないよう、予約を前提としています。

制度の利用に係る詳細は、法務省のウェブサイトに ([http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)) をご覧いただくか、

お問い合わせください。

④福島地方法務局郡山支局  
☎024-962-4500

## 募集

### 再資源化物回収協力実施団体を募集しています

町では、家庭などから排出される資源ごみ（空き缶、空きびん、古紙など）を回収・再資源化に協力していただける団体を募集しています。

#### ■登録できる団体（町内）

- 子供育成会
- スポーツ少年団
- 婦人会
- 老人クラブ
- 各行政区の組織や任意の団体（営利団体を除く。）など

### 【再資源化に協力した団体に報奨金を支給します】

再資源化物を取り扱う業者に売り渡した場合、売り渡した金額に4分の1を乗じて得た額に2,500円を加算した額を報奨金とし

て実施団体に支給します。

（1000円未満切り捨て、上限3万円。）

報奨金Ⅱ（売り渡した金額×1/4）+2,500円

#### ■報奨金を受け取る際の注意事項

報奨金を受領するには、事前に登録申込書を提出いただく必要があります。申請書は、町民生活課で受け取るか、町公式ウェブサイト (<https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/5/recycle.html>) からダウンロードできます。

#### ■報奨金受付期限

12月28日（火）まで  
※受付期限までに再資源物を売り渡す必要がありますのでご注意ください。  
ご不明な点などありましたら、ご相談ください。

④町民生活課  
☎72-6933

